

県内「へき地」住民の 医療施設利用状況について

—— 婦中町における調査実例 ——

富山県立技術短期大学衛生工学科

長谷田 祐 作

(現 富山市民病院五福分院内科)

はじめに

「へき地」ないし無医地区に対する医療施策の充実が強調されて久しいが、地域住民や関係者の満足しうる対策がとられたことを未だ耳にしないのである。

これら地域の住民がどのように医療施設を利用しているかを知ることは、こうした対策を十分なものとするためには欠かせない要件と考えられる。

さきに富山県農村医学研究会が発足するに当って、県内におけるこうした実態を明らかにすることを一つの課題として取り上げているのである。私は県内無医地区の一つについて先に健康障害の発生状況、生活環境要因の一つとして「出かせぎ」の実態などについて報告したが、今回同一地区住民の医療施設など利用状況を調査する機会を得たのでその結果をここに報告する。

調査対象地区

調査対象地区は富山県婦中町音川の平等、大瀬谷、葎原の3部落を一括したもので県より無医地区の指定をうけているものの中の一つである。昭和47年12月現在の世帯数はそれぞれ15、23、17、合計55であり全戸国民健康保険に加入している。

地区の概要については本誌第3巻(昭和47年3月)を参照せられたい。対象地区の略図を挙げると別図の如くである。

調査方法及び成績など

昭和46年5月以降昭和48年3月に至る国保診療報酬請求レセプトについて受療患者、受診医療施設、病名、受診期間などを調査した。世帯構成員の一部には健康保険、共済組合などの加入者も居るが、それらは地区人口(昭和47年12月現在 246名)の10%に満たないものであり、これら加入者による受診内容はこの調査成績に含まれていない。

第1表は上記期間(23ヵ月間)内に発生した地区内患者の利用した医療施設のうち病院・診療所について所在地別に区分したものであり、県内79、県外2の病院・診療所を利用していたことを示すものである。部落別に見ると第2表(1) - (3)の通りである。すなわち平等部落にあつては富山市所在病院・診療所の利用数が多いが利用件数は小杉町と婦中町に集中的であり、大瀬谷部落でも同様富山市所在病院・診療所の利用数、利用件数共に多いが利用件数としては婦中町に集中的である。葎原部落ではやや趣を異にし砺波市所在の病院・診療所に対し利用数、利用件数が集中していることを知り得る。

今これらの病院・診療所を標榜診療科別に区別して見ると次の通りである。

| | | | | | |
|---------|---|------|---|-----|---|
| 一般病院 20 | | | | | |
| 外科 | 9 | 整形外科 | 4 | 内科 | 2 |
| 眼科 | 1 | 産婦人科 | 3 | 精神科 | 1 |

一般診療所 53

内科 22 外科 6

眼科 6 産婦人科 6

耳鼻科 5 皮膚科 5

整形外科 3

すなわち一般病院にあっては外科系標榜科名を示すものが利用総数の85%を占めているのに対し、一般診療所にあっては内科系の利用数が40%を超えている。

公的病院については総数の約10%を占めているがその利用されている診療科は内科(件数39、以下同じ)、小児科(17)、外科(15)、皮膚科(11)、産婦人科(8)、眼科(5)、耳鼻科(2)の順となっている。

このうち公立病院についての診療科別利用件数を見ると次の通りで

| 種別 科目 | 県立 | 富山市立 | 砺波市立 |
|----------|----|------|------|
| 内科 | 2 | 5 | 3 |
| 小児科 | 3 | 1 | 6 |
| 外科 | | 1 | 1 |
| 皮膚科 | | 1 | 0 |
| 産婦人科 | | 3 | 5 |
| 眼科 | | 4 | |
| 耳鼻科 | | 2 | |
| 計 | 5 | 4 | 1 |

富山市立病院と砺波市立病院との利用内容が著しく対比的であることが注目される。

県外金沢市所在の公的病院は金沢大学附属病院の耳鼻科、皮膚科を利用したものであり別府市の診療所は旅行途次の罹患によるものである。

第1表 利用医療施設数

| 所在 | 種別 | 公的病院 | 公的診療所 | 一般病院 | 一般診療所 | 合計 |
|------|-----|--------|-------|---------|---------|-----------|
| 富山市 | | 3(47) | | 12(121) | 23(68) | 38(236) |
| 高岡市 | | 2(3) | | 1(1) | 2(41) | 5(45) |
| 砺波市 | | 1(49) | | 1(3) | 11(198) | 13(250) |
| 小矢部市 | | | | | 2(2) | 2(2) |
| 婦中町 | | | | 2(15) | 6(418) | 8(433) |
| 小杉町 | | | | 3(48) | 6(167) | 8(215) |
| 福野町 | | | | | 3(4) | 3(4) |
| 井波町 | | | | 1(1) | | 1(1) |
| 山田村 | | | 1(1) | | | 1(1) |
| 県外 | 金沢市 | 1(6) | | | | 1(1) |
| | 別府市 | | | | 1(1) | 1(1) |
| 合計 | | 7(105) | 1(1) | 20(189) | 53(899) | 81(1,194) |

(注) カッコ内は利用件数を示す。(以下同じ)

第2表(1) 利用医療施設数

平等部落

| 所在 | 種別 | 公的病院 | 公的診療所 | 一般病院 | 一般診療所 | 合計 |
|-----|----|------|-------|---------|---------|---------|
| 富山市 | | 2(7) | | 7(60) | 11(18) | 20(85) |
| 高岡市 | | 2(2) | | () | 1(20) | 2(22) |
| 砺波市 | | | | 1(3) | | 1(3) |
| 婦中町 | | | | 1(4) | 5(147) | 6(151) |
| 小杉町 | | | | 3(48) | 5(167) | 8(215) |
| 合計 | | 3(9) | | 12(115) | 22(352) | 37(476) |

第2表(2) 利用医療施設数

大瀬谷部落

| 所在 | 種別 | 公的病院 | 公的診療所 | 一般病院 | 一般診療所 | 合計 |
|------|-----|-------|-------|--------|---------|---------|
| 富山市 | | 3(35) | | 7(58) | 13(40) | 23(133) |
| 高岡市 | | | | 1(1) | 1(3) | 2(4) |
| 砺波市 | | 1(7) | | | 5(17) | 6(24) |
| 小矢部市 | | | | | 2(2) | 2(2) |
| 婦中町 | | | | | 6(240) | 8(242) |
| 福野町 | | | | 2(2) | 2(3) | 2(3) |
| 井波町 | | | | | | 1(1) |
| 山田村 | | | 1(1) | 1(1) | | 1(1) |
| 県外 | 金沢市 | 1(6) | | | | 1(6) |
| 合計 | | 5(48) | 1(1) | 11(62) | 29(305) | 46(416) |

第2表(3) 利用医療施設数

葎原部落

| 所在 | 種別 | 公的病院 | 公的診療所 | 一般病院 | 一般診療所 | 合計 |
|-----|-----|-------|-------|-------|---------|---------|
| 富山市 | | 1(5) | | 2(3) | 5(10) | 8(18) |
| 高岡市 | | 1(1) | | | 1(18) | 2(19) |
| 砺波市 | | 1(42) | | | 11(181) | 12(223) |
| 婦中町 | | | | 2(9) | 2(31) | 4(40) |
| 福野町 | | | | | 1(1) | 1(1) |
| 県外 | 別府市 | | | | 1(1) | 1(1) |
| 合計 | | 3(48) | | 4(12) | 21(242) | 28(302) |

第3表、第4表(1) - (3)は歯科受療に関するものであるが婦中町、砺波市、富山市所在の歯科診療施設に利用数、利用件数が集中している。平等、大瀬谷の両部落住民の利用度は婦中町に集中的であるが葎原では砺波市に集中的であることは前記病院・診療所の利用状況と全く軌を一にしている。

第3表 利用歯科医療施設

| 所在 | 種別 | 公的病院 | 一般診療所 | 合計 |
|-----|----|-------|---------|---------|
| 富山市 | | 1(1) | 17(30) | 18(31) |
| 高岡市 | | 1(6) | 1(1) | 2(7) |
| 砺波市 | | 1(3) | 6(75) | 7(78) |
| 新湊市 | | | 1(2) | 1(2) |
| 婦中町 | | | 2(98) | 2(98) |
| 小杉町 | | | 3(10) | 3(10) |
| 八尾町 | | | 1(1) | 1(1) |
| 合計 | | 3(10) | 31(217) | 34(227) |

第5表及び第6表(1)～(3)は柔道整復術師及び鍼灸師の利用状況を示すものであるが、葎原部落住民の利用件数の多いことが特徴的である。

第5表 利用した柔道整復術師及び鍼灸師(※印)数

| | | | | | |
|-----|-------|-----|------|-------|-------|
| 富山市 | 1(5) | 婦中町 | 2(3) | 合計 | |
| 高岡市 | ※1(1) | 小杉町 | 1(2) | | 8(46) |
| 砺波市 | 3(35) | 八尾町 | 1(1) | ※1(1) | |

第6表 利用した柔道整復術師及び鍼灸師(※印)数(部落別)

| 平等部落 | 大瀬谷部落 | 葎原部落 |
|----------|-----------|-----------|
| 婦中町 1(2) | 高岡市 ※1(1) | 富山市 1(5) |
| 小杉町 1(2) | 砺波市 3(10) | 砺波市 2(25) |
| | 婦中町 1(1) | |
| | 八尾町 1(1) | |

考案とまとめ

医療施設を利用するとき、原則的に配慮される要因としては地理的なものと技術的なものとを挙げることができよう。前者にあっては医療施設への遠近、交通の便などであり、後者にあっては標榜専門科別や技術性への評価などが考えられる。一方「へき地」ないし無医地区などについては主治医などの存在有無についても深い関心が持たれる処であろう。

調査成績のうち一般診療所については婦中、小杉の両町と砺波市に圧倒的に利用件数が多いことは、この3市町に主治医的立場の医療施設が存在することを裏付けると考えてよく中でも婦中町所在の医療施設の利用率が他の市町村の何れをも上回ることは十分注目してよいと思われる。標榜診療科は53の施設中、内科系(小児科を含めて)が40%以上を占めて

第4表(1) 利用歯科医療施設 平等部落

| 所在 | 種別 | 公的病院 | 一般診療所 | 合計 |
|-----|----|------|--------|--------|
| 富山市 | | | 5(7) | 5(7) |
| 高岡市 | | 1(6) | 1(1) | 2(7) |
| 新湊市 | | | 1(2) | 1(2) |
| 婦中町 | | | 2(40) | 2(40) |
| 小杉町 | | | 3(10) | 3(10) |
| 合計 | | 1(6) | 12(60) | 23(66) |

第4表(2) 利用歯科医療施設 大瀬谷部落

| 所在 | 種別 | 公的病院 | 一般診療所 | 合計 |
|-----|----|------|-------|--------|
| 富山市 | | 1(1) | 5(16) | 6(17) |
| 砺波市 | | | 1(15) | 1(15) |
| 婦中町 | | | 2(49) | 2(49) |
| 八尾町 | | | 1(1) | 1(1) |
| 合計 | | 1(1) | 9(81) | 10(82) |

第4表(3) 利用歯科医療施設 葎原部落

| 所在 | 種別 | 公的病院 | 一般診療所 | 合計 |
|-----|----|------|--------|--------|
| 富山市 | | | 4(7) | 4(7) |
| 砺波市 | | 1(3) | 6(60) | 7(63) |
| 婦中町 | | | 2(9) | 2(9) |
| 合計 | | 1(1) | 12(76) | 13(79) |

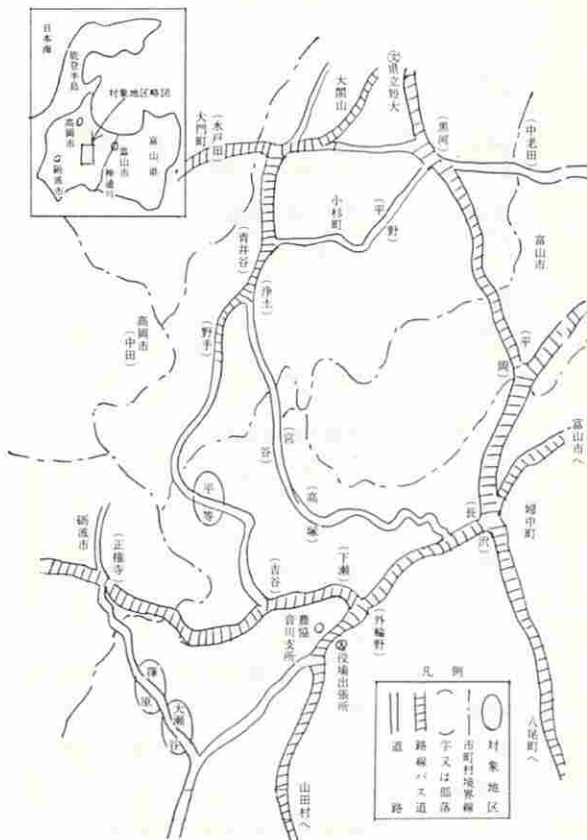
いることは前記の通りである。

一般病院については富山市所在のもの利用数、利用件数共に多く、小杉町、婦中町の順となっているが、それぞれの所在施設数(昭和48年3月現在で富山36、小杉町5、婦中町3)を考慮すると利用率は婦中町2/3、小杉町3/5、富山市12/36と順位が逆転することを知り得る。

公的病院については富山市3/4、高岡市2/3、砺波市1/1の利用率となるが、利用件数から見た砺波市は富山市を遙かに凌駕する重味を感じさせるのである。県立病院の利用度の少ないのは高岡市立病院の利用度0であることなど併せて地理的要因による結果と考えられる。なお婦中町には国立病院(元結核療養所)1が存在するにも関わらず利用は0であり、2ヶ年足らずの短期間を対象とした調査であり、元来特殊性格の医療施設であることなどを考慮するとしても意外な印象を与えるものである。地元関係者など含めて今後検討を必要とする課題といえよう。

歯科受診状況についても一般医療とはほぼ同様な傾向を認め得たが柔道整復術師の利用に

別図 対象地区略図



回答が得られたことを附記する次第である。

おわりに

無医地区として県より指定をうけている「へき地」のうち婦中町における地区を対象として最近の資料について調査した結果を報告したが、地区の実態に対応した施策を考慮すべきであることを最後に強調したい。各種調査に御協力頂いた地区住民各位、婦中町農協及び音川支所、婦中町役場及び音川出張所の諸氏に衷心より謝意を表する次第である。

文 献

- 1) 富山県農村医学研究会誌 第3巻 昭和47年3月
- 2) 全 上 第4巻 昭和48年3月
- 3) 日本公衆衛生雑誌 第19巻第10号 昭和47年10日

については葦原部落住民に多いという特徴を認めることができる。

現時「へき地」ないし無医地区に対する行政的施策は一応国、地方自治体の2段階に分けて考えることができる。国は医師の養成、救急体制整備についての補助などが主なものであり、県にあっては巡回診療計画、保健所活動による保健指導など主なるものとして指摘できる。また市町村の段階では医師会などの協力による当番医制などが所によっては考慮されているようであるが県内にあっては未だその域には達していないようである。婦中町所在の2、3の医療施設についてこのような当番医制の可能性について打診した処、人員の量的、質的（例えば年齢による体力などの）現況から当分の間は実現の可能性はないとの